

## 問題

現在、日本では、中学校卒業までの児童を養育している人に児童手当が支給されています。そして、この手当には、児童を養育している人の所得が一定の金額を超えると支給されなくなる所得制限が設けられています。これに対し、岸田文雄政権は令和5年6月13日に「こども未来戦略方針」を閣議決定し、児童手当の所得制限撤廃をうたっています。

この児童手当について、所得制限を設けるべきでしょうか。それとも、所得制限をなくすべきでしょうか。あなたの立場を明確にしたうえで、その理由を800字程度で述べなさい。